株式会社ささえ 代表取締役 秋山浩一

緊急事態宣言発令中の当社の対応方法と社内対策について

日頃より、「訪問看護ステーションささえ」および「放課後等デイサービスささえ」をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

先日、政府より緊急事態宣言が発令され、新型コロナウィルス感染に対する先の見えない不安がより 一層増してまいりました。しかし、弊社のサービスを必要とされるご利用者様のために、下記の行動方 針および社内対策をもって、弊社のサービスを継続して提供してまいります。

【訪問看護ステーションささえ】

ご利用者様に対する行動方針

- ・37.5℃以上あった場合、症状に関わらず帰宅したうえで病院受診を行なっております。
- ・訪問時にはマスクの着用・手洗い・うがい・アルコール消毒をご利用者様宅内で行なわさせていた だきます。また、必要と認められた場合には使い捨てゴム手袋やエプロン、帽子、靴カバーなどを 着用させていただくこともあります。
- ・ご利用者様の体調を確認の際、些細な感染症状でも主治医やケアマネージャーなどの関係者に速や かに連絡を行ない、対策を講じます。

社内対策

- ・新型コロナウィルス感染に対する正しい知識とその対応策の周知
- ・出勤時における検温の実施
- ・マスク着用、手洗い・うがい・アルコール消毒の実施
- ・柔軟な勤務体系による事務所滞在時間の短縮化
- ・事務所内の換気および事務所内のアルコール消毒の実施

ご利用者様及びご家族様へのお願い

- ・訪問時にご利用者様の発熱等の症状が無いかの確認をさせていただきます。
- ・ご利用者様が新型コロナウィルス感染が疑われた場合、主治医やケアマネージャーと相談の上対応 させていただきます。その際、他の利用者様への感染拡大を予防する観点から、訪問を当日の最後 の時間に調整させていただくか、病状によっては訪問を中止させていただくことがあります。
- ・ご利用者様・ご家族様にも感染防止の観点から、マスクの着用をお願いします。

【放課後等デイサービスささえ】

ご利用児様に対する行動方針

- ・37.5℃以上あった場合、症状に関わらず帰宅したうえで病院受診を行なっております。
- ・ご利用児様が新型コロナウィルス感染が疑われた場合、保護者様へご連絡のうえ協力医療金等速や かに連絡を行ない、対策を講じます。
- ・療育スペースは1時間に1回換気を行い、ご利用児様の軽食または昼食時前には必ず手洗い、うが い、アルコール消毒を行います。
- ・営業終了後には、室内のアルコール消毒を行います。
- ・密を避ける為、定員以上の利用者はお断りさせて頂きます。

社内対策

- ・新型コロナウィルス感染に対する正しい知識とその対応策の周知
- ・出勤時における検温の実施
- ・マスク着用、手洗い・うがい・アルコール消毒の実施
- ・事務所内の換気および事務所内のアルコール消毒の実施

今まで経験したことのない事態であり、ご利用者様およびそのご家族の方々は不安が募り、また、サービス提供関係者の皆様におかれましてはその対応方法に苦慮されていることと存じます。弊社では、ご利用者様の安心・安全を最優先にサービス提供を継続してまいりますので、上記以外の対応策についても個別にご相談いただけると幸いです。

ご連絡先 0422(28)5974